

【件名】

「りんくうタウン北地区ホテル不動産信託受益権等売却」
における質問書の回答

「りんくうタウン北地区ホテル不動産信託受益権等売却」に関する質問を、平成30年3月29日(木)から平成30年5月2日(水)午後5時まで受け付けましたが、期間内に質問はありませんでした。